

一般競争入札の訂正公告

次のとおり訂正します。

令和6年7月8日

支出負担行為担当官

福岡労働局総務部長 中山 始

1 件名

福岡中央公共職業安定所・飯塚公共職業安定所・大牟田公共職業安定所・八女公共職業安定所
(令6) 高压受変電設備更新工事

2 公告掲載日

令和6年7月4日

3 訂正内容 (詳細な訂正内容については、別添訂正後の仕様書を参照のこと。)

入札公告文書一式 26 ページ 仕様書6 (1) イ及びウ

(1) 仕様書6 (1) イ

(訂正前)

- ・ 「1 φ Tr75kVA」 分のトランス絶縁油及びトランス洗浄油：各 180×4 缶程度
- ・ 「3 φ Tr75kVA」 分のトランス絶縁油及びトランス洗浄油：各 180×3 缶程度

(訂正後)

- ・ 「1 φ Tr75kVA」 から始まる一文を削除。
- ・ 「1 φ Tr75kVA」 分のトランス絶縁油及びトランス洗浄油：各 180×3 缶程度
絶縁油入替対象となる変圧器の現在の仕様を追加。

(2) 仕様書6 (1) ウ

(訂正前)

前述6 (1) イの作業に付随し、1 φ 75kVA 1台とスコットトランス1台については、1994年(平成6年)以前に製造されたものであるため、PCB検査を行うこと。

(訂正後)

前述6 (1) イで絶縁油入替対象となる変圧器(1 φ Tr75kVA 1台及びスコット Tr50 kVA 1台)は、1994年(平成6年)以前に製造されたものであるため、PCB検査を行うこと。また、PCB検査後、絶縁油にPCBが含有されていなかった場合は、産業廃棄物として処分すること。PCBが含有されていた場合は、福岡労働局契約担当者あて別途相談のこと。

仕 様 書

1 工事件名

福岡中央公共職業安定所・飯塚公共職業安定所・大牟田公共職業安定所・八女公共職業安定所
(令6) 高圧受変電設備更新工事

2 工事の概要

福岡中央公共職業安定所・飯塚公共職業安定所・大牟田公共職業安定所・八女公共職業安定所の高圧受変電設備は更新推奨時期を経過しており、経年劣化による停電事故、感電事故、波及事故の未然防止のために更新工事を行うもの。

福岡中央公共職業安定所：断路器(DS)及び避雷器(LA)の更新、絶縁油の入替

飯塚公共職業安定所：変圧器、高圧引込ケーブルの更新

大牟田公共職業安定所：高圧気中開閉器の更新

八女公共職業安定所：高圧引込ケーブルの更新

3 共通仕様

本仕様書及び図面等に記載されていない事項については、全て、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(最新版)」及び「建築保全業務共通仕様書(最新版)」によることとし、前仕様書に記載されていない事項については、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(最新版)」による。

また、上記に定める適用事項以外の事項についても関係法令等に準じて適正に施工すること。

4 施工場所

(1) 福岡中央公共職業安定所(ワークプラザ赤坂)

〒810-8609 福岡市中央区赤坂1-6-19

TEL: 092-687-4455

(2) 飯塚公共職業安定所

〒820-8540 飯塚市芳雄町12-1

TEL: 0948-88-4589

(3) 大牟田公共職業安定所

〒836-0047 大牟田市大正町6-2-3

TEL: 0944-69-0007

(4) 八女公共職業安定所

八女市馬場514-3

TEL: 0943-23-6188

5 履行(施工)期日

契約締結の日から**令和7年3月7日(金)まで**

停電作業となるため、工事は閉庁日(土・日・祝日)に実施することとするが、具体的な施工日時は、上記4の各官署の現地担当職員と協議の上決定すること。

また、機械等の納品に時間を要することを考慮して履行期日を定めているため、早期に着手すること。

6 工事内容等

(1) 福岡中央公共職業安定所(ワークプラザ赤坂)

ア 現在設置している断路器(DS)1台、避雷器(LA)3台の更新を行うこと。

なお、取り付ける断路器(DS)は、「7.2kV 200A」、避雷器(LA)は、「8.4kV 2.5kA」とする。

【参考】現在設置されている断路器（DS）の仕様

断路器（DS）	
用途（主遮断用等）	避雷器用
定格電圧（kV）	7.2
定格電流（A）	200
製造メーカー名	愛知
型式	DEV-11
製造年月	1993年11月

【参考】現在設置されている避雷器（LA）の仕様

避雷器（LA）	
取付位置	キュービクル内
定格電圧（kV）	8.4
定格電流（kA）	2.5
製造メーカー名	三菱
型式	MASE-A
製造番号	02985
製造年月	1993年11月

イ 変圧器の絶縁油の入替を行うこと。数量は以下のとおりとする。

- ・「~~1~~φ Tr75kVA」分のトランス絶縁油及びトランス洗浄油：各180×4缶程度
- ・「~~3~~1φ Tr75kVA」分のトランス絶縁油及びトランス洗浄油：各180×3缶程度
- ・「スコットTr50kVA」分のトランス絶縁油及び洗浄油：各180×4缶程度

【参考】絶縁油入替対象となる変圧器の現在の仕様

1φ Tr75kVA	
相（単相、三相）	単相
定格容量（kVA）	75
定格一次電圧（kV）	6.6
二次側電圧（V）	210/105
絶縁種類	油入 490 240kg
用途（電灯、動力）	電灯
開閉装置（PCS、LBS）	LBS
製造メーカー名	愛知
製造番号	9322498
製造年月	1993
スコットTr50kVA	
相（単相、三相）	3/2
定格容量（kVA）	50
定格一次電圧（kV）	210
二次側電圧（V）	210/105
絶縁種類	油入 650 285kg
用途（電灯、動力）	電灯・動力
製造メーカー名	愛知
製造番号	9322456
製造年月	1993

なお、福岡中央公共職業安定所における変圧器の数量は、1φが3台、3φが1台、スコットトランスが1台である。

ウ ~~前述6（1）イの作業に付随し、1φ75kVA 1台とスコットトランス1台については、1994年（平成6年）以前に製造されたものであるため、PCB検査を行うこと。~~

前述6（1）イで絶縁油入替対象となる変圧器（1φTr75kVA 1台及びスコットTr50kVA 1台）は、1994年（平成6年）以前に製造されたものであるため、PCB検査を行うこと。また、PCB検査後、絶縁油にPCBが含有されていなかった場合は、産業廃棄物として処分すること。PCBが含有されていた場合は、福岡労働局契約担当者あて別途相談のこと。

(2) 飯塚公共職業安定所

ア 現在設置している変圧器1台の更新を行うこと。

なお、取り付ける変圧器は、「油入変圧器 6kV単相 60Hz 50kVA 防振ゴム付」とする。

【参考】現在設置されている変圧器の仕様

変圧器	
相（単相、三相）	単相
定格容量（kVA）	50
定格一時電圧（KV）	6.6
二次側電圧（V）	210/105
絶縁種類（油入、モールド）	油入 37ℓ 182kg
用途（電灯・電力）	電灯
開閉装置（PCS・LBS）	PCS
製造メーカー名	松下
型式	SNF-L00
製造番号	46045769
製造年月	1997年

イ 地中に敷設されている高圧引込ケーブルを更新すること。

なお、新たに敷設する高圧引込ケーブルは、「6kV EM-CETケーブル 38φ×1〈管内〉」とし、数量は70mとする。

【参考】現在敷設されている高圧引込ケーブルの仕様

高圧引込ケーブル	
種類	CVT
サイズ（mm ² ）	38
長さ（m）	70
引込形態	地中
製造年月	1997年
設置年月	1997年12月

ウ 前述6（2）イの高圧引込ケーブルの更新に際し、端末処理材及び分岐カバーも併せて更新すること。

なお、新たに取り付ける端末処理材は、「6kVプレハブ差込型 CVT 38-60φ 屋内外兼用」で数量は2組とし、分岐カバーは、「中形」で数量は6個とする。

エ 工事日当日は、高所作業車を使用することになるため、進入経路等について、事前に現地担当職員と打合せを行うこと。

(3) 大牟田公共職業安定所

ア 現在設置している気中開閉器を更新すること。

なお、取り付ける気中開閉器は、「地絡継電器 (SOG) 含む高圧気中開閉器 (PAS) 200A 方向性SUS製 避雷器 (LA) 内蔵」とする。

また、新たに設置する気中開閉器は避雷器内蔵のものとするため、既存の避雷器は撤去すること。

【参考】現在設置されている高圧気中開閉器 (PAS) の仕様

高圧気中開閉器 (PAS)	
設置場所	柱上
種類	PAS
LA、VTの有無	無
SOG機能	有
定格電流 (A)	200
定格電圧 (kV)	7.2
定格短時間耐電流 (kA)	8
耐塩性能	耐塩性
製造メーカー名	戸上
製造年月	2006年11月
地絡継電器種類	
方向性の有無	方向性
製造メーカー名	戸上
形式	LTR-M-D
製造番号	A304603
製造年月	2007年1月
地絡動作電流整定値 (A)	0.2
地絡動作電圧整定値 (%)	5
地絡動作時間整定値 (S)	0.2
設置場所	構内第一柱

イ エスロンチューブは赤・緑の取替を行うこと。数量は各色11mとする。

ウ 高圧引下線の取替を行うこと。新たに取り付ける高圧引下線は、「6kV-PDC 38°」とし、数量は21mとする。

エ ビニル絶縁電線の取替を行うこと。新たに取り付けるビニル絶縁電線は、「600V IV 14°」とし、数量は13mとする。

オ T型コネクタ、分岐スリーブカバー、露出用四角ボックス、雑材料消耗品等については、必要に応じて取り替えを行うこと。

カ 工事日当日は、高所作業車を使用することになるため、進入経路等について、事前に現地担当職員と打合せを行うこと。

(4) 八女公共職業安定所

ア 地中敷設の高圧引込ケーブルを更新すること。

更新後の高圧引込ケーブルの仕様は、「6kV-CVT 38°」とし、数量は30mとする。

【参考】現在敷設されている高圧引込ケーブルの仕様

高圧引込ケーブル	
種別	CVT
サイズ (mm ²)	38
長さ (m)	15
引込形態	地中
製造メーカー名	フジクラ
製造年月	2011
設置年月	2012/1/14

イ 蓄力コネクタ、蓄力カバー等、高圧引込ケーブルの更新に際して必要な部品等の取替については、必要に応じて行うこと。

ウ 工事施工日は、高所作業車を使用することになるため、進入経路等について、現地担当職員と事前に打合せを行うこと。

(5) 4官署共通事項

ア 詳細な施工範囲及び作業内容等については、必ず事前に現地調査を行い、現地の状況を把握のうえ、入札に参加すること。現地調査を行う際は、事前に現地担当職員と訪問日程等の調整を行うこと。

また、現地確認後は、契約担当者あて4官署分の「現地確認連絡票」を提出すること。

イ 各官署の更新後の機械等については、本仕様を満たしていれば、メーカーは問わないものとする。

ウ 各官署で更新対象となっているケーブル等について、目安として数量を記載しているが、本仕様書と現地の状況が異なる場合は、現地の状況を優先し、多少の増減は容赦のこと。

エ 高圧電気を扱うため、作業日は九州電力の立会が必要となること。また、九州電力の立会に係る申請も施工業者が行うこと。

オ 工事は必ず主任技術者による立会のもと行うこと。また、主任技術者と作業日の日程調整を行うこと。

カ 機械等の取替後は、必要な設定及び竣工試験を行うこと。

キ 撤去した機械等については、産業廃棄物となるため適切に処分すること。

ク 各官署の工事日の翌開庁日は、開庁時間から電気設備等が通常どおり使用可能であるか、施工業者による立会を行うこと。もし異常が発生した場合は、直ちに手直し工事等を行い、各官署の運営に支障がないようにすること。

ケ 本工事は、共通仕様書、本仕様書に従い施工するものとするが、これら仕様書類に明記されていない事項でも工事の性質上当然必要なことは、現地担当職員の指示に従い施工すること。

コ 詳細な施工範囲及び作業内容等については、必ず事前に現地調査を行い、現地担当職員に確認を行うこと。現地調査を行う際は、事前に現地担当職員と訪問日程等の調整を行うこと。

サ 工事（施工）の範囲は、材料、手間、運搬（搬入）、取替調整、既設部品の運搬（搬出）、廃棄物の処分、清掃及び完成検査等一式請負とするため、仕様内容の見積の際には十分に注意すること。

シ 着工に先立ち、工程を監督職員及び現地職員に説明して、承認を得た上で施工すること。

7 提出書類

請負者は、次に掲げる書類を福岡労働局の契約担当職員に提出すること。

なお、監督職員、契約担当職員、請負者の協議によって省略可能と判断された書類については省略可とする。

(1) 施工計画書（着工前）

ア 工事概要 イ 工事実施工程表 ウ 主要機器及び材料表

(2) 完成図書（竣工後）

ア 工事履歴写真（施工前、施工中、施工後） イ 各種保証書
ウ 打合せ議事録等

また、提出書類は以下のとおり冊子にすること。（計5冊）

- ・福岡中央公共職業安定所・飯塚公共職業安定所・大牟田公共職業安定所・八女公共職業安定所の4官署全てまとめたもの 1冊
- ・福岡中央公共職業安定所のみ 1冊
- ・飯塚公共職業安定所のみ 1冊
- ・大牟田公共職業安定所のみ 1冊
- ・八女公共職業安定所のみ 1冊

8 個人情報保護及び作業従事者

本契約で知り得た事項について、守秘義務を厳守し、情報漏えい防止対策に万全を期すこと。

9 その他の事項

- (1) 工事については、現地担当職員と詳細な打合せを行い、個別の事項に関し必要とする説明については、現地担当職員に随時行うこと。
- (2) 施工業者は、現地担当職員と庁舎への入退去方法、入室許可等の事前打ち合わせを十分に行い施工すること。
- (3) 施工業者は、工事が完全に施工されるよう常に善良なる管理者を選任し、工事施工に当たって、管理者は最新の注意をもってこれを行うこと。
- (4) 本仕様書に記載がない事項、あるいは不明な事項については、監督職員及び現地担当職員の指示によること。
- (5) 施工中は、周囲の建物又は調度等を毀損しないよう、また、危険、火災、盗難等の事故防止には万全の注意を払い、危険回避のため必要な安全対策をとること。
万一、現場作業中に事故等が発生した場合には、人命の安全を優先するとともに、二次災害の防止に努め、速やかに監督職員に報告しなければならないものとする。
また、現場作用中に発生した毀損に係る補修工事はすべて施工業者の負担とする。
- (6) 完成検査は、工事施工後に検査職員立会の上行うこととする。
- (7) 竣工の際はその旨を届けて、後片付け清掃を行い、完成検査を受け、手直し箇所があるときは、定められた期間内の手直しを完了すること。